

平成26年 教育委員会第14回定例会 会議録

日 時 平成26年 8月12日 (火)

午後 2時01分～午後 6時05分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子ども施設課】

(1) 『議案第32号』千代田区立学校施設使用条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

(2) 『議案第33号』千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則

第 2 協議

【指導課】

(1) 平成27年度使用 小学校教科用図書採択【秘密会】

第 3 その他

【子ども総務課】

(1) 平成27年度 予算編成に係る意見聴取

(2) 平成26年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価対象事業

(3) 教育委員会行事予定表

(4) 広報千代田(8月20日号)掲載事項

出席委員 (4名)

教育委員長	近藤 明義
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	古川 紀子
教育長	島崎 友四郎

出席職員 (7名)

子ども総務課長	村木 久人
副参事(特命担当)	大井 良彦
子ども施設課長	辰島 健
子育て対策担当課長	加藤 伸昭
児童・家庭支援センター所長	恩田 浩行
学務課長	伊藤 司
指導課長	佐藤 興二

欠席委員 (0名)

欠席職員（４名）

子ども・教育部長	高橋 誠一郎
次世代育成担当部長	大矢 栄一
参事（子ども健康担当）	田中 敦子
子ども支援課長	北村 雅克

書記（２名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	田口 有美子

近藤委員長

それでは、開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があり、傍聴を許可していることをご報告しておきます。

ただいまから平成26年教育委員会第14回定例会を開会します。

本日、高橋子ども・教育部長は、他の会議に出席をしております。遅参いたします。また、大矢次世代育成担当部長、田中参事、北村子ども支援課長は、所用により欠席です。

今回の署名委員は、中川委員にお願いいたします。

本日の議事は、お配りをしてあるとおりですが、第2、協議、平成27年度使用小学校教科用図書の採択は、千代田区立小学校・中学校・中等教育学校教科用図書採択事務取扱要綱第8条に規定する審議の公正を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書きの規定に基づき非公開としたいので、その可否を求めます。

賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

近藤委員長

全員賛成です。それでは、この件については非公開とします。議事日程の最後に、関係者以外退席をして行いたいと思います。よろしく願います。

◎日程第1 議案

子ども施設課

(1) 『議案第32号』千代田区立学校施設使用条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

(2) 『議案第33号』千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則

近藤委員長

日程第1、議案に入ります。

議案第32号、千代田区立学校施設使用条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について、子ども施設課長より説明を願います。

子ども施設課長

議案第32号、千代田区立学校施設使用条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について、資料に基づき説明いたします。

神田一橋中学校の改修工事が竣工し、9月より供用開始を予定しております。それに伴い、5月27日の教育委員会でご議決いただきました、千代田区立学校施設使用条例の一部を改正する条例の施行期日を定めるものでございます。

資料のとおり、施行期日は平成26年9月1日とするものでございます。

なお、施行期日を定める規則の施行は公布の日からといたします。

前回、7月22日の教育委員会でご協議いただいた内容と変更はございません。

説明は以上です。

ご審議のほど、お願いいたします。

近藤委員長

いかがでしょうか。ご質問はございますか。

供用開始が9月1日から、それに合わせた形で、条例の施行期日を定めるものということです。

よろしいですか、ご質問は特に。

(なし)

近藤委員長

それでは、採決に入ります。

議案第32号について採決をします。

賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

近藤委員長

ありがとうございます。

全員賛成につき、決定することとします。

続きまして、議案第33号、千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則について、子ども施設課長より説明を願います。

子ども施設課長

議案第33号、千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則について、資料に基づき説明いたします。

神田一橋中学校の供用開始に伴い、5月13日の教育委員会でご議決いただきました、千代田区立学校施設使用条例の一部を改正する条例に関し、同校の目的外利用の使用料など、詳細を規則に定めるものでございます。

資料を2枚おめくりください。縦書きになっております両面4枚が規則の新旧対照表になります。その後ろの横書きのものが様式類になっております。いずれも、左側が改正後、右側が改正前になります。

縦書きの新旧対照表をご覧いただきたいと思えます。

資料ページ、8分の2ページからの別表第1で、8分の3の一番下から「神田一橋中学校」を追加しまして、貸し出しの対象施設、また、使用時間帯を午前、午後、夜間と定めるものでございます。また、8分の4からの別表第2でございます。8分の6、中段に「ク 神田一橋中学校」を追加し、次の8分の7にかけて、各部屋の使用料を定めるものでございます。

あわせまして、後段に続きます様式も含めまして、文言等の整理を行うものでございます。

内容につきましては、前回、7月22日の教育委員会でご協議いただいたも

のと変更はございません。

説明は以上です。

ご審議のほど、お願いいたします。

近藤委員長 ありがとうございます。

今ご説明があったとおりです。文言修正、さらには「神田一橋中学校」を追加した形で、各学校の使用料等が示されております。

ご質問等ございますか。よろしいですか。

(なし)

近藤委員長 特になければ、採決に入ります。

議案第33号について採決をします。

賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

近藤委員長 全員賛成につき、決定することとします。

続きまして、2の協議ですが、先ほどお諮りしましたように、秘密会として最後に回します。

◎日程第3 その他

子ども総務課

- (1) 平成27年度 予算編成に係る意見聴取
- (2) 平成26年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価対象事業
- (3) 教育委員会行事予定表
- (4) 広報千代田(8月20日号)掲載事項

近藤委員長 その他、報告事項に入ります。

子ども総務課長より報告を願います。

子ども総務課長 それでは、子ども総務課からの報告事項として、まず1番目、平成27年度
の予算編成に係る意見聴取ということで、ご報告したいと思います。

本日、資料は2つおつけしております。「平成26年度 子ども・教育部
予算編成方針」というA4判1枚の横書きのもの、それから、「平成27年度
予算編成方針」という、こちらA4判の縦のものでございます。

まず、「平成27年度予算編成方針」という、このホチキスどめになってお
ります縦のほうをご覧いただきたいと思えます。

こちらが、来年度予算の編成に当たりまして、区としての予算編成方針を
定めたものでございます。子ども・教育部関係といたしましては、現在、国
全体としては少子高齢化が一層進んでいるところですが、千代田区では年少
人口の増加が顕著になっており、特にマンション等へ新たなファミリー世帯
が流入していることに伴い、子育て施策の重要性が特に増しているといった
状況があるということなどを記載しております。

1枚めくっていただきまして、2枚目の重点事項3というところになりま

す。ここにございますように、今申し上げましたような次世代育成に関する取り組みは、区の平成27年度の予算編成方針におきましても重点事項の1つとして位置づけられているところをございます。

こちらを踏まえまして、子ども・教育部としての平成27年度の予算編成方針を、今後定めていくこととなります。

もう1枚の資料、「平成26年度 子ども・教育部 予算編成方針」というA4判横のものをござください。

こちらは、本年度の予算を編成するに当たりまして、昨年度に定めたものをございます。

これの平成27年度のを今後策定することとなりますが、それに当たりまして、委員の皆様のご意見をお伺いいたしたいというところをございます。

本日は、こちら平成26年度のを参考にいたしまして、平成27年度、子ども・教育部として予算編成をするに当たりまして、委員の皆様から、「ここは重点的に予算措置をすべき」だとか、あるいは、「こういった施策は重点的に来年度進めていくべき」であるとか、そういったご意見等ございましたら、お話しいただければと考えております。

平成27年度の予算編成方針につきましては、まとめたものを、次回改めてこちらに報告事項として上げて、さらに皆様のご意見をお伺いする形をとりたいたいと思っております。

説明につきましては以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

今、最後にお話をいただきました平成27年度の予算編成に向けて、今年度の分、平成26年度子ども・教育部予算編成方針という資料をいただいておりますが、そこに記載してありますような内容のことといいましようか、そういう観点で幾つかということですね。意見があれば、お話し申し上げるということでもいいわけですね。

子ども総務課長

はい。教育委員会として来年度、特に力を入れていくべきだとか、そういったものがございましたら、それを踏まえた上で、我々事務局で平成27年度の予算編成方針を新たに定めて、案を提出したいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

近藤委員長

いかがでしょうか。項目は特に前後しませんので、何かお気づきのことがありましたら、どんどん意見を出していただければと思います。

どうぞ。

古川委員

まず、確認なんですけれども、平成26年度の予算編成方針の一番最初の黒丸の「個性を伸ばし、生きる力を育む教育の推進」の5番目の子どもたちの健康的な生活習慣の云々というところで、担当は指導課になりますが、具体事業が載っていないんですが、改めてご説明をお願いします。あと、来年度の予算についてなんです、区長発信の、千代田区の現状の問題点で、教育

委員会に関わることは、もう既にいろいろと手を打たれてきているなど私は感じているのですけれども、来年度の重点課題とまでいかななくても、今後、例えば学校の先生方のフォローといいますか、健康面でも、時間的なゆとりとか、事業までいかななくても、何かないかなと思います。とにかく、子どもたちを毎日見ているのは学校の現場の先生方ですので、先生方の気持ちが充実して、健康面でも、充実して過ごしていただくために何かないかなと思っています。

オリンピックに向けての対策もあると思うんですけれども、例えば英語の専科の先生でしたら、先生のブラッシュアップのために、例えば留学とか、そういう面でも、先生のモチベーションを高めていくといったこととか、もろもろ、いろいろ含めて、先生の立場に立って、先生のフォローにつながるようなことがないかなと思っています。

すみません、具体的な例では、今ちょっと挙げられませんが、そう思っております。

近藤委員長

ありがとうございます。

その都度お返事はいただかなくてもいいとは思いますが、何か気がついた、ちょっと一言でもお話しできることがあれば。

子ども総務課長

すみません。説明が不足して、申しわけございません。こちらの「平成26年度 子ども・教育部 予算編成方針」、こちらの資料の見方でございますが、こちらの横棒が入っているところ、これは平成26年度の、予算概要という冊子をいつもつくっているわけなんですけど、その予算概要の中に載っている該当事業がないという意味なので、これについて何ら事業を行っていないとか、そういう意味ではございません。そこのところはご了承いただきたいと思います。

指導課長

補足で、指導課長です。今、子ども総務課長が話されたとおりで、横棒になっていて、この紙面では出てきませんが、実際にやっている事業といたしましては、健康・食育・体力向上プランという事業があります。ご承知だと思いますけれども、そちらの中で、各校・園が健康教育を推進するための独自のプランを立てて、指導課で予算化をして、各校・園で実施しているというものです。それとあわせて、体力テストというものがございます。

それと、2点目の学校の先生へのフォローというようなことで、貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。やはり学校の先生というのは、指導に専念できる環境を構築し、子どもたちの学力、あるいは生活力だとか、基礎的な基本的な生活様式だとかを身につけるということがまず大事だと思っております。なので、これまでも先生方の事務をコンピューターでICT化していくというような事業を展開してきておりますので、また1つの方向性として、そういう教育のICT化ということは必要かなと考えております。

また、先生方が担当している授業以外の校務を、校務分掌というんですけれども、校務分掌も少し多岐にわたっている、あるいは学校規模が小さくな

ってきますと、先生方の数が減ってきてしまって、それによってシェアする割合が変わってくると。大規模校に比べて、1人当たりの校務分掌数が多くなってきているという実態が千代田区の中にはございます。ですので、これは議会答弁でもしているところですが、教員の多忙化の解消の1つの方法として、今現在、区独自に採用している区費講師の活用については検討していかなければならないなと思っております。これまで時間講師として活用していたものを、もう少し幅を広げて、学校で柔軟にこの講師を活用できる、そんな体制づくりができればと思っておりますので、今、古川委員からご意見いただいた方向性というのは、やはり1つの、予算編成方針の方向性の1つになるかなと思っております。

また、英語の先生の留学というような例が出されているわけですが、国際教育の充実ということから考えていきますと、やはり生徒だけではなくて、先生の海外研修だとかということも視野に入れていかなければならないと思っておりますので、次年度の予算編成方針の中に組み込まれる部分については組み込んでいければと、今現在は考えているところでございます。

古川委員
教育長

ありがとうございます。

先生の負担感の解消については、今、指導課長から説明させていただいたとおり、ICTの活用ですとか、区費講師の活用等を含めて、事務局で対策を考えて、具体的に事業の中に落とし込んでいきたいと思っております。

それから、先生の支援というのは、今大きく2つの意味で、現場の先生方の教育力、指導力向上のための支援が求められていて、1つは、世代交代に伴って、若手の先生が現場にも増えてきて、そういった先生の指導を何らかの形で継続して強めていきたいということと、もう一つは、学習指導要領の改訂、あるいは東京オリンピックの成功に向けての国際教育の充実等への対応がでございます。オリンピックについて言えば、庁内全体で、関係部課長が集まったオリンピック対策本部会議という検討会が設けられていて、今の予定では、9月をめどに実行プログラムを策定していこうという動きになっています。その中でさまざまな教育関係の事業も想定していますので、来年度から取り組む必要があるものについては、平成27年度予算の中にきちんと取り込んで対応していきたいと思っております。詳細は、また次回以降の教育委員会で、事務局で案を整理した段階でご説明させていただきたいと思っております。

古川委員
中川委員

ありがとうございます。

大きく2つあるんですけども、これから平成26年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」があるわけですが、それを踏まえての反省点とか助言などを含めた上で、予算の額が出てきてもいいと思うんですけど、予算編成が先になるわけでしょうか。

子ども総務課長

今、中川委員からご指摘のあったところは、議会等からも従前から指摘されているところでございまして、点検・評価を踏まえた上で翌年度の事業の方向性を定めるというのが正しいやり方だとは考えておりますが、点検・評

価に当たりまして、先に前年度の決算状況をまず調べて、その上で、コストとかそういった面もございますので、点検・評価をしているわけですが、そうすると、最近、予算の編成とかが非常に早い時期から始まっておりまして、時期的にかなり難しいところがございます。私どもとしましては、点検・評価の中途の段階でも、その段階で取り入れることが可能な意見につきましては、予算編成の中でも随時入れていくような形で取り込んでいくようなことを考えているところで、最終的な結論をもって入れるというのは、ちょっと時期的には難しいと考えております。

教 育 長 それは、今年度の点検・評価事業に関わるもので、これまでもいろんな事業について、毎年毎年、管理執行の点検・評価は積み重ねてきているわけで、学識経験者の方のご意見等を踏まえた過去のさまざまな点検・評価の結果への教育委員会としての対応については、直近の年度の点検・評価にとられることなく、適宜、必要な施策については事業化したり、改善を図ったりしていきたいと思っております。

中 川 委 員 それと、もう1点ですけども、今、喫緊の課題になっています自然体験事業をどうしようかという問題とか、軽井沢の教育施設をどうしようという問題もあります。その点も予算編成のときに関係してきてしまうかなと思っております。そうすると、自然体験をこうしたほうがいいということも、なるべく早い時期に方向性を出さなきゃいけないのか、時間をとって試行的にやるにしても、来年度はこうしたという方向性は出したほうがいいのかしらと思っております。

教 育 長 自然体験、野外学習については、軽井沢に限らず、今年度いっぱいかけて、この教育委員会ですまざまにご議論いただきたいと考えており、それを踏まえて、具体的には、例えば軽井沢の施設のあり方にしても、一定の方向性を出すのは来年度になると思っております。ですから、ここで早急なご議論をいただいて、来年度、自然体験の現行の事業を大きく変えたりとか、あるいは施設の改廃をすぐに行うというような考えではおりません。事業を見直す中で、細かい改善とか、あるいはやりにくい点を改めるというような内容の調整はあるかと思っておりますけれども、事業そのもののあり方とか、施設そのものの改廃に伴う内容の変更とかをするつもりは今のところございませんので、平成27年度の自然体験の事業の大枠は、大体今年度と同じ方針で計画をさせていただきたいと、今のところ思っております。

近 藤 委 員 長 資料としていただいているものの中に、6つぐらい大きな視点がありますけれども、その中でも、一番最初に書いてある「個性を伸ばし、生きる力を育む」という、実際、学校教育の中心的な部分でのことで、幾つかお話をさせていただこうと思っております。就学前教育ですか、幼稚園の義務化的なことが、政府の方針というより自民党の方針というんでしょうかね、そういうことで知らされているわけですが、今の政府の動きからいくと、いずれそういう方向へ流れていくだろうなと思っておりますし、このあたりを、今以上に力を入れながら進んでいく必要があるのではないかなという気がしております。

す。

話は飛び飛びになるかもしれませんが、そこに書いてある項目ごとにちょっとお話をしますと、4点目の学校や園における伝統文化であるとか体験的な学習であるとかという、教育内容の特色化、学校の特色づくりということで、区教委として多額の費用が出ていると思います。大変これはありがたいことだとは思いますが、今のやり方で学校を見ていると、特色化、特色化というと、学校は他との違いをつくること、他との違いを生み出すことに力を注いでしまっていてというか、無理やり何か学校独自のものをつくり上げようという感覚が見えるんですね。本当の特色ってちょっと違うんじゃないかなという気をいつも抱いています。ささいなことでも、その学校にしかできないことを長年継続していく中で、その継続がその学校の特色になるというんでしょうかね、そういうことだと思うので、義務教育段階の同じ地域にある学校として、そんなに内容の違いのものって、何かかえって違和感が生じてきてしまうんじゃないかなということを常に感じています。そのあたりにも目を向けながら、また、これは伸ばしたいというところにしっかりと予算を注いでいただければと思います。

さらに幾つか進んだ中で、現在の学校教育って、私は、多様な子どもたちにどう対応するか、要するに多様性にどう対応するかだと思っているんですね。今の千代田区教委の中等教育は、中学校、中等教育学校という2つの形を変えた形の学校を抱え、そこを希望してくる子どもたちも、多少なりとも学ぶ方向性が違う子どもが集まってきている状況がありますね。この子どもたちを、1人1人、十分に伸ばしてあげるといえるんでしょうかね、育んであげるといえることでは、まさにここに書いてある小集団の教育であるとか、複数の教員で指導するとか、習熟度別の少人数指導をするとかという多様な形をどう取り入れるかだと思うんですね。ただ、時たま言われる習熟度別ということも、簡単に、習熟度別、習熟度別というような言い方をしているけれども、私の目には、小集団活動でしかないというのか、同じ進度、深めぐあいと同じで進んでいる学習にすぎないかと理解をしているんですね。学習の進みぐあいは一緒に、1つは基本的なことに力を入れながらやる、1つは基本的なことはすぐマスターしてしまうから、もうちょっと応用的なことに力を入れながらやっていくということでも、進みぐあいは昔の学習指導要領に沿った形で同じく進めている、先へ進んでいないということですね。20年ほど前の学習指導要領は、学習指導要領が学習の上限ですよ、という言い方をされていましたよね。そこから逸脱しては学問体系が崩れるからだめですよ、学年進行して初めて、新しいところへ進んでいくという学びだったと思うんですけども、今はそうではなくて、力がある子どもたちはどんどん先へ難しいことを学習していいですよ、という発展的な学習というのが許されているのですから、そっちへどんどん進んでいかないと、本来の習熟度別学習という意味はないのではないかと考えているんですね。予算配当というか、非常勤講師枠を増やして、そっちのほうに目を向けていくことが必要な

のではないかなと思っています。

あとは、小学校の英語学習のことについてですが、具体的に動いていく中で、現在の小学校の先生方は、英語を教える資格は基本的に持たないわけです。公的でないわけですが。資格というか、みずからが四大を卒業している一般常識として英語が話せる、そのレベルで教えるということで、そこに、まだ国として手が打たれていない状況があります。区教委の立場で大変難しい部分があると思うんですが、ぜひその部分の教員の支援というんですか、そういう予算どりをしていただきたいかなと思っています。要は、指導者によって、担任教師によって差が出ないような形というんでしょうか、英語学習がスタートする数年の間しっかりとやっていかなければいけないことなのではないかなと考えております。

今、心の教育の充実ということが言われて、千代田でも道徳に相当力を入れてはいるわけですが、先日のように長崎の事件が起こる、マスコミは、心の教育が実を結んでいない、というような意味での報道になる。だけど、指導課に私がお願いしたいのは、学校を回ったときに、道徳が手薄なんじゃないですかという意味合いでの発言をぜひぜひ控えていただいて、日本人ほど徳性の高い国民は、ほかとの比較での物の申し方だけでも、余り見当たらないんじゃないか。この前のワールドカップの後片づけや、外国の方が日本へ来ると、心の優しさのようなものを感じて、みんなが日本を好きになると言っているぐらいですから、やっぱり心の優しさなんていうのは、理屈で教えられることではなくて、自分が育つ中で、自分自身が周りの人に認められ、優しく声をかけられたという体験があって初めて、大きくなって周りのことを考えることができる年代になって、それが心の中から湧き出てくるというんでしょうかね、まさに国としてそういうシステムになっているわけで、単に道徳教育が悪いからどうのという、そういう形で片づけないで対応してほしいと考えています。

予算のことではなくなってしまうかもしれませんが、以上、ちょっとお話をさせていただきました。

そのほかはいかがでしょうか。何かございますか。いいですか、今日のところは。

中川委員　そうすると、どこをもうちょっと増やしたらいいんじゃないかということは、もう今日でおしまい、よろしいんですか。

子ども総務課長　こちらにつきましては、今、委員の皆様から出た意見を踏まえまして、改めて次回に、もう少し、平成27年度の予算編成方針として案を出したいと思っています。

教育長　次回の教育委員会で、子ども・教育部としての予算の編成方針の案をご提案させていただいて、具体的には、それを踏まえて、8月後半から9月にかけて、今度は個々の具体的な事業の積み上げを事務局でやっていきますので、また、適宜、次回以降の教育委員会の際に、いろいろご意見を伺うような機会を設けていきたいと思っております。まず、できれば次回、平成27年度の

子ども・教育部の予算編成方針案を事務局からご提案するというご理解いただきたい。それで具体的な子ども・教育部の予算の原案がかたまってしまいうということではありませので、今のご意見を踏まえて予算編成方針を作成し、それをもとに、個々の具体的な事業の積み上げをさせていただきたいと思ひます。

中川委員 私がこうなつていただくといひなと思ひのは、例へば課をまたがつてしなければいけな仕事とかといひのが結構出てくるんじゃないかと思ひますね。そういうときの予算立てをうまくやつて、指導課と、それから子ども支援課がうまく機能するとか、そういう予算の立て方といひのを考へていただけたらなと思ひます。

近藤委員長 いかがですか、お答え。

子ども総務課長 今、委員からご指摘がございましたように、かなりの部分で、単独の課の事業といひよりも、複数の課の協力のもとに実施していくような形の事業になつてくるかと思ひます。予算としては、どういつた形でつけるかといひのは、それは予算の編成上のテクニックもござひますので、1つの課につけるような形で委任していくとか、あるいは分散してつけるとか、いろいろあると思ひますけど、いづれにしても、何らかの協力体制ができるような形、それは組織の問題も含めて、これから考へていきたいと考へております。

近藤委員長 では、先へ進んでよろしいですか。

(了 承)

近藤委員長 先へ進みます。お願ひします。

子ども総務課長 次に、その他の(2)平成26年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の対象事業といひということで、本日、1枚資料をおつけしてござひます。こちら、事前に送付できなくて、申しわけござひませんでした。こちらにつきましては、過日の教育委員会で、本年度の教育の点検・評価の実施についてご説明させていただいた際に、対象事業として、事務局として10件ほど案を出させていただきましたが、もう少し考へ直したほうがいいのではないかと、若干これでは議論するのに少し資料が足りないといひことでしたので、事務局で、少し幅広い視点から、対象事業となりそうなものを取り上げてみました。

大体、毎年10件ほど対象事業としていますが、ここに挙げているのは、もっと数が多くなつてござひます。これは、もちろん事務局として、対象とするのでしたらこのあたりかなといひことでお示しするものですが、最終的にはこちらの教育委員会で対象事業を確定していただくことになりまひます。このほかにも、もしこういつたものを入れるべきだとか、あるいは対象事業について、何かこういつたような考へ方ととか、そういつたご意見がありましたら、この場でご指摘いただければと考へております。

これにつきましても、次回に、今度は改めて対象事業として、今日の皆様の意見を踏まえた上で、幾つか、おおよそ10件程度をめぐりに取り上げまして、案としてまた出させてさせていただきたいと考へております。

近藤委員長 ご説明は以上です。
ありがとうございます。
この星印がついているところは。

子ども総務課長 こちらの星印がついてございますのは、これは本来の教育に関する事務の対象事業ということになります。星印のついていないのは、いわゆる次世代関係、児童福祉関係、そういったところの事業が、星印がついていないものとなります。

近藤委員長 いかがでしょうか。ぱっと目を通して、何か思い浮かぶものがあつたら、出していただきたいと思えますけれども、次回、最終的な案が出てくる——最終的というか、案が出てくるということのようです。
少し時間を置いて、お気づきのことがあつたら、ご連絡をするということを取りまとめてよろしいですか。

子ども総務課長 はい、結構です。

近藤委員長 どうぞ。

古川委員 ちょっと確認させていただきたいんですが、裏ページの「学校生活サポート」、担当課が指導課になっていますが、これはどの事業を指しているんですか。

指導課長 こちらは、発達障害への支援、あるいは特別な配慮を要する子どもたちへの支援ということで、学習生活支援員、特別支援教育指導員という方たちの配置が主な事業でございます。

古川委員 もう1点、家庭的保育事業についてなんですが、これからもどんどん、この事業の形も増やしていかなければいけないところだと思うんですが、まだ実際に委員として、参観というか、視察をさせていただいたことがなくて、興味がありまして、何かの機会に参加させていただきたいなと思っております。

子育て対策担当課長 視察につきましては、日程さえ調整ができましたらば、本当にマンションの1室で、家庭的な環境でやっている保育ですので、非常に狭いところではありますけれども、行ってご覧いただくことは可能ですので、ご連絡いただければ調整させていただきます。
また、何か視察という形でやるのであれば、また調整をさせていただければと思います。

近藤委員長 よろしくお願ひします。
そのほかはいかがでしょうか。よろしいですか。
(なし)

近藤委員長 また、気がついたことがあつたら、後ほど連絡をさせていただくということで、閉めたいというふうに思います。
先へ進んでください。

子ども総務課長 では、続きまして、その他事項の3番と4番、続けさせていただきます。
3番の教育委員会行事予定、それから、4番の広報千代田（8月20日号）の掲載事項、こちらについて、それぞれ例会どおり、資料をつけさせていた

だいておりますので、ご覧いただきたいと思います。

こちらについての説明は特に省略させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

近藤委員長 ご質問はいかがでしょうか。

先へ進んでよろしいですか。

(な し)

近藤委員長 では、先へ進みます。

追加報告で、学務課から1点ございます。お願いします。

学務課長 就学先不明児童の調査のその後の状況についてご報告をさせていただきたいと思います。

前回の委員会で報告をさせていただいて、あと5件、調査をしているという状況になっておりました。その5件について、海外に出ている可能性が高いということで、児童・家庭支援センターを通して入国管理局に出国確認をしていたところですが、5人とも海外に出国しているという確認がとれました。

ですので、今、就学先は、私立へ行ったりとか、海外の現地校に行ったりとか、国外に出ているとかということで、全て今のところ確認がこれで全部できたという状況になりましたので、ご報告をさせていただきたいと思います。

近藤委員長 ご苦労さまでした。

ほかにはよろしいですか。

(な し)

近藤委員長 では、教育委員から何かございますか。よろしいですか。

(な し)

近藤委員長 それでは、先ほど日程の最後にしました協議に入りたいと思います。

ここからの案件は非公開となりましたので、傍聴者の方は退席をお願いします。

それでは、5分少々憩時間を取りたいと思います。お願いします。

午後2時47分休憩

午後2時53分再会（秘密会）